

平成十一年度（第五十一回事業年度）青森県漁連通常総会開催

平成十二年六月十二日、青森県水産ビル七階大会議室において、青森県漁連平成十一年度（第五十一回事業年度）通常総会が開催され、平成十一年度決算、平成十二年度事業計画など七議案を審議、いずれも原案どおり承認決定されました。



総会風景

この日の総会には、六十四会員中六十二会員が出席のほか、来賓・関係者が集まるなかで開催されました。

開催にあたり、植村正治県漁連会長の挨拶（要旨は別掲参照）があり、続いて来賓の木村守男青森県知事より祝辞があり、議事に入りました。

議事は、三上二彦今別町東部漁協組合長を議長に選出し、第一号議案の平成十一年度収支決算を始めとする七議案が上程され、いずれも原案どおり承認決定されました。

平成十二年度重点推進事項

1. 漁協経営基盤強化対策推進
2. 漁業生産基盤強化、増養殖事業等の推進
3. ほたて、いか、さけ、ひらめ、その他漁業の安定生産のための諸対策
4. 水産物付加価値向上、加工新製品開発及び衛生管理への取組
5. 漁業経営の安定・向上のための諸活動
6. 水産物、水産製品の消費拡大のための諸対策
7. 漁業用石油類、資材の安定供給
8. 漁業環境保全対策
9. その他の諸活動



挨拶を述べる木村知事



挨拶を述べる植村会長

今年は2000年という、この栄えある年に総会を開催することになったわけですが、二十世紀を前にした非常に重要な年でもあります。昨年は、我々数十年来の懸案であるところの日韓・日中漁業協定による枠組みが成立された記念すべき年となりました。

昨年一月二十二日の日韓、今年六月一日の日中の協定が発効したことは、漁業界と日本の外交との連携努力の賜物と考えております。

日韓・日中、特に日韓漁業協定に際しましては、日韓新協定対策漁業振興財団が創設され、浜の要望を受けた全漁連の立場において、国に対し強力に要請して参った経緯がございます。

二十一世紀に向けての枠組みとしての漁業基本法につきましても、数年来、大会等を開催しながらこの問題に挑んで参りましたが、昨年、自民党水産部会で取上げていただき、水産漁業大綱として行政的にも認知され、更に法律として来年一月の通常国会に提出すべき準備が進んでいるところであり、国民の食料自給の立場から言っても大きな前進であると評価されております。

今、漁村で一番渴望されている問題は、トイレの水洗化・生活雑排水の浄化槽の設置であり、科学洗剤等が直接漁場に流入する状況は、漁場の老化と、行々は藻場・干潟の消滅を意味するとともに明治からのトイレ方式は現在の若者に敬遠され、漁村嫌いの第一要因となっております。この話に政治家の先生方が大いに興味を示し、先般の漁民大会においても五千億円の準備費から直ちに予算化を進めたいという話になっております。しかし、そのためには県や市町村

の負担が大きくなってしまふということがありまして、その中で青森県は15%もの助成をしているということについて、中央では驚いているところであります。実際こういつた助成は数少なく、生活者の負担が大きくなってしまふのが常であり、仮に市町村が受益者に負担を掛けないように考えても、予算が1~10から1~15しか出ず、都市部の65%と比較した場合、六十年経たないと都市部の浄化槽設置レベルに達しないのであります。この問題を政治家に取り上げられるようになったということにつきましては、有意義な大会であったと喜んでおります。

県漁連といたしましても、漁業者の問題を取り上げて早期改善し、資源回復・漁場回復を図り、魚の住みよい海を創ることが課題となっております。

漁協経営につきましても容易ならざるものがありますので、組織統合・合併ということに対し決断を下し、新しい時代に対応できる組織づくりをして行かなければならないということを強く感じております。

先般、県漁連といたしましては、指導部を通して各単協の経営実績について検討することということで、組合長・参事会議を開催し、自己診断を提出していただくことで進めて参りましたが、協賛と評価をいただいていることについて、大変ありがたく思っております。今後の漁協経営の具体的実現に向けて、一層努力されることをご期待申し上げます。

本会の今後の経営につきまして叱責・助言を賜りますようお願い申し上げます。甚だ措辞ではございますが、総会の挨拶とさせていただきます。



挨拶を述